

講義名	都市・地域計画		
科目区分	学部専門科目		
担当教員	西井 和夫		
開講期・曜日・時限	前期 月曜日 3時限	授業形態	
	2014年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 福祉マネジメントコース / 2014年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 サービス心理コース / 2014年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 スポーツ健康マネジメント / 2014年度 サービス産業学部 サービスマネジメント学科 サービスマーケティング / 2014年度 サービス産業学部		
履修開始年次	3年生	単位数	2
		備考	

主題と概要
都市が秩序ある公共空間として利用され、整備されるための一定のルール（規制）について法体系に則った制度、すなわち「都市計画法」の基本的考え方について解説する。しかし同時に、少子高齢化・人口減少・都市回帰といった状況下で、「市民参加のまちづくり」や「サステイナブル・シティ」について解説するとともに、その都市計画法や制度（手法）自体の問題点やその改善方法についても論じる。また、最近のトピックスとして、『都市計画区域マスタープラン策定・見直し』、『災害に強いまちづくり』そして都市再生特別措置法に基づく『大規模立地適正化計画』については解説・講義を組み込む予定としている。

到達目標
都市という密集空間は密集しているが故に公共性を有し、それが故に、都市計画の規制がより必要であることを認識するとともに、また、そうでなければ「秩序ある」都市が形成できないことを基本的に理解する。その上で、まず、都市・地域計画の課題と仕組みを理解するとともに、計画手法としての『都市マスタープラン』の考え方と基本的構成を習得する。また、多くの都市において、現行の都市計画制度では対応が困難な諸課題があり、その解決のために必要な制度設計の基本的部分での見直しについても学ぶ。都市計画における3つの基本要素（土地利用、都市・交通施設、都市再開発事業）に関する各論への基本的理解とともに、『都市計画区域マスタープラン策定・見直し』、『災害に強いまちづくり』そして都市再生特別措置法に基づく『大規模立地適正化計画』についての実践的理解を深める。都市・地域のより良い環境づくりのための基本的考え方を習得するとともに、都市施設のうちで、上下水道等の供給処理施設と都市生活者との関係（サービスの提供（供給）の側面だけでなく、サービスの利用（需要）のあり方の両面）についても理解を深める。

提出課題
今期は、代替授業のために、オンライン提出のみ

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック
今期は、代替授業のために、次回の授業の中での課題に関するコメント等の資料でフィードバックさせる

評価の基準
下記の点数配分で評価する。 出席点30%（課題提出点）、代替授業内課題およびレポート課題70%

履修にあたっての注意・助言他
今期は、代替授業

教科書
.使用しない。

プリント資料及び参考文献
講義時に配布するプリント

授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 都市・地域計画総論 本講義で何を学ぶか（代替授業についての説明を含む） 2 計画手法：都市マスタープラン（その1） 3 計画手法：都市マスタープラン（その2） 4 都市・地域計画各論 交通施設計画 5 都市・地域計画各論 都市施設計画 6 都市・地域計画各論 緑地・公園計画 7 都市・地域計画各論 市街地整備・再開発 8 都市・地域計画(No.1~No.7)確認テスト 9 都市構造とネットワーク(その1)：コンパクトシティとサステイナビリティ 10 都市構造とネットワーク(その2)：コンパクトシティとサステイナビリティ 11 地区計画とエリアマネジメント(その1) 12 地区計画とエリアマネジメント(その2) 13 最近の都市・地域計画のトピックス紹介(その1)『災害に強いまちづくり』(予定) 13 最近の都市・地域計画のトピックス紹介(その2)『大規模立地適正化計画』(予定) 15 都市・地域計画(No.9~No.14)確認テスト

授業形態（アクティブ・ラーニング）
ア：PBL（課題解決型学習）
イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート
エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション
カ：実習、フィールドワーク

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
毎回の授業内容への理解に応じて、予習・復習の必要性とその量・程度を各自で判断しなさい。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述
非該当のために利用計画はない

実務経験の有無及び活用
実務経験なし

備考
コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本授業は対面授業は行わず、「課題学修型」による代替授業を実施する。各回の授業の2日前までに各回の代替授業方法（原則「課題学修型」）の通知とともに、講義資料を提供しますので、それにもとづく授業時間中の学修の上、担当教員から提示の課題に取り組み、それを次回の授業開始日までを期限にオンラインで提出してください。